

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科）及び試問の開催について  
 愛媛運輸支局  
 標記について、令和3年度（4月、5月、6月分）につきまして下記のとおり開催します。  
 記

1. 講習日時及び場所

※受付期間以外で提出のあったものは受付致しません。また定員に達し次第受付を締め切ります。

学科講習及び試問日	講習時間	試問時間	受付期間	定員	場所（会場） ※場合により変更になることがあります。
R3年4月14日（水）		第1回 14:30～	R3年3月25日（木）から	70人	愛媛県自動車整備振興会 3F
<b>新型コロナの影響により延期いたします。現時点では延期予定日は未定です。</b>					
R3年4月26日（月）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	R3年4月15日（木）から R3年4月22日（木）まで	70人	愛媛県自動車整備振興会 3F
<b>新型コロナの影響により延期いたします。また、受付を中止いたします。</b>					
<b>現時点では延期予定日は未定です。</b>					
R3年5月13日（木）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	R3年4月27日（火）から R3年5月11日（火）まで	70人	愛媛県自動車整備振興会 3F
<b>新型コロナの影響により延期いたします。また、受付も延期いたします。</b>					
<b>現時点では延期予定日は未定です。</b>					
R3年5月25日（火）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	R3年5月14日（金）から R3年5月21日（金）まで	70人	愛媛県自動車整備振興会 3F
R3年6月7日（月）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	R3年5月26日（水）から R3年6月3日（木）まで	70人	愛媛県自動車整備振興会 3F
R3年6月21日（月）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	R3年6月8日（火）から R3年6月16日（水）まで	70人	愛媛県自動車整備振興会 3F

## 2. コロナウイルス対策について（今後の状況により条件が厳しくなる場合もあります。）

- (1)試験当日に体調（当日の体温が通常時より高い等）がすぐれない場合は、受講を控えるようお願いします。当日、症状の有無を確認し場合によっては参加をお断りする場合があります。
- (2)受講会場では試験時間中を含めマスクを着用するようにしてください。マスクを着用していない場合は受講をお断りする場合があります。
- (3)受講場所などに備えてある消毒薬で消毒してから会場に移動してください。
- (4)咳エチケットを励行し、講習当日試問時間を含めマスクの着用をお願いします。
- (5)試問中及び休憩時間の室内換気にご理解ください。
- (6)着席中、休憩中、試問終了後の会話はしないようお願いします。
- (7)講習当日、体調がすぐれない場合は速やかに講師にお知らせください。
- (8)確認アプリ「COCOA」の導入もご検討ください。
- (9)講習後は、やむを得ない場合を除き県外等（特に感染が拡大している地域）への移動は控えてください。

## 3. 講習の受講資格要件

以下のいずれかの自動車整備士資格を有していること。

※以下の資格があったとしても、取得したい認証の種類（電子制御装置整備のみ、分解整備及び電子制御装置整備（原動機に係る認証を除く）、分解整備及び電子制御装置整備（原動機に係る認証を含む））によっては必要な整備士の要件は変わってきますのでご注意ください。

- ・一級二輪自動車整備士
- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・二級自動車シャシ整備士
- ・二級二輪自動車整備士
- ・自動車車体整備士
- ・自動車電気装置整備士

## 4. 講習申し込み方法

※試問まで受講ご希望される方は学科及び実習を受講された方が対象です。

学科及び試問を受講される場合は実習が受講済み（実習受講証の写し等）であることを確認してください。

### ・学科のみ受講される場合

直接提出される場合は以下の書面をご確認の上愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出をお願いします。

- ①受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ②受講票（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ③自動車整備士合格証書又は合格証明書等の写し
- ④現に事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面（③の書面が

ない者に限る)

郵送をご希望される場合は必要書類と返信用封筒（切手貼付、返送先明記）を同封して、下記8. に郵送して下さい。なお、郵送の場合は書類に不備がなく、かつ、申し込み期間内までに必着となります。定員になると申し込みを締め切りますので、申し込み状況等は適宜確認をお願いします。

・試問のみ受講される場合

- ①受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ②受講票（学科申請時に提出したもの）
- ③実習受講証の写し
- ④愛媛運輸支局が行う令和2年度自動車検査員研修又は令和2年度整備主任者法令研修を受講の方で試問のみの申請の方は自動車整備士合格証書又は合格証明書等の写し

郵送をご希望される場合は必要書類と返信用封筒（切手貼付、返送先明記）を同封して、下記8. に郵送して下さい。なお、郵送の場合は書類に不備がなく、かつ、申し込み期間内までに必着となります。定員になると申し込みを締め切りますので、申し込み状況等は適宜確認をお願いします。

・学科及び試問を受講する場合（実習受講済みの場合）

直接提出される場合は以下の書面をご確認の上愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出をお願いします。

- ①受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ②受講票（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ③自動車整備士合格証書又は合格証明書等の写し
- ④現に事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面（③の書面がない者に限る）
- ⑤実習受講証の写し

郵送をご希望される場合は必要書類と返信用封筒（切手貼付、返送先明記）を同封して、下記8. に郵送して下さい。なお、郵送の場合は書類に不備がなく、かつ、申し込み期間内までに必着となります。定員になると申し込みを締め切りますので、申し込み状況等は適宜確認をお願いします。

・再試問を受講する場合（試問実施日から1年以内に1回に限る。）

直接提出される場合は以下の書面をご確認の上愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出をお願いします。

- ①受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ②受講票（試問申請時に提出したもの）

郵送をご希望される場合は必要書類と返信用封筒（切手貼付、返送先明記）を同封し、下記8. に郵送して下さい。なお、郵送の場合は書類に不備がなく、かつ、申し

込み期間内までに必着となります。定員になると申し込みを締め切りますので、申し込み状況等は適宜確認をお願いします。

5. 当日持参するもの（必ず持参して下さい。）

- ・筆記用具（鉛筆またはシャープペン、消しゴム等）
- ・テキスト（前ページ■講習教材\_学科\_テキストよりダウンロードし印刷して持参して下さい。）
- ・マスク

6. 試問、再試問について

- ・合格基準：正答率80%
- ・問題数：10問

7. 自動車整備振興会からのお知らせ

（一社）愛媛県自動車整備振興会からお知らせがありますので、別途、ホームページ等の確認をお願いします。

URL・・・<http://www.easpa.jp/>

8. 問い合わせ先

愛媛運輸支局検査整備保安部門

住 所：愛媛県松山市森松町1070番地

TEL：089-956-1561

FAX：089-969-0556